

決	議 長	局 長	課 長	課長補佐	課 員	記 録 者										
裁						中村 秀明 ㊟										
会議の名称	全 員 協 議 会			開催月日・令和6年2月15日 開会時間・午前・午後10時30分 閉会時間・午前・午後 0時09分												
出 席 者	河崎 周平	安藤 誠	後藤 徹	佐藤 健	南谷 清司	栗津 明	原 一郎	安井 智子	川柳 雅裕	野口 佳宏	後藤 國弘	藤川 貴雄	豊島 保夫	南谷 佳寛	花村 隆	近藤 伸二
欠 席 者	堀 隆和		山田 紘治													
オブザーバー																
傍 聴 者																
説明のために出席した者	松井市長 石黒副市長 吉村市長室長 青木危機管理担当部長 藤井建設部長 伊藤秘書広報課長 浅野危機管理課長 上坂土木監理課長 堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任															
協 議 事 項	<p>協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 能登半島地震の義援金について ○ 総務委員会中間報告について ○ 議会基本条例の達成状況に関する評価・点検について ○ 議会運営委員会協議事項（常任委員会委員の任期及び委員会活動計画、質疑討論時間、議員バッジ及び手帳、会派室割り当てについて） ○ パブリックコメントの結果について 															

【開会＝午前１０時３０分】

藤川議長

ただいまから全員協議会を開催いたします。山田議員と堀議員からは欠席の連絡を受けております。

会議に先立ち、報道機関などから傍聴の申し出がありましたら、これを許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

藤川議長

では、傍聴を許可いたします。

はじめに危機管理担当から報告願います。

危機管理担当部長

それでは、１月１日１６時１０分ごろ、石川県能登地方で発生しました令和６年能登半島地震の市の対応について、お配りさせていただいた資料をもとにご報告させていただきます。人的支援については２月９日時点で岐阜県、日本水道協会、岐阜県看護協会等の要請に基づき職員を派遣しています。派遣先の決定については総務省の応急対策職員派遣制度に基づき、大規模災害で被災した自治体と支援側の自治体がパートナーとなり、復興における各種支援を行う対口支援チームの派遣により、岐阜県の対口支援先は石川県中能登町、輪島市となっています。その他の機関、日本水道協会、岐阜県看護協会等からの派遣要請については派遣元の指示、依頼により派遣先が決定されます。職員の派遣人員は２５人、派遣日数は延べ１１５日となっています。派遣の内容になりますが、緊急消防援助隊岐阜県隊として、１月１日に救急車１台、３名にて出動し、１月１０日までの間、人員を交代しながら３次派遣まで行い、１次派遣隊は主要道路が寸断していることもあり、道路啓開を行いながら進出拠点に向かい、２次、３次派遣隊については医療機関から自衛隊へりに引き継ぐ傷病者搬送や医療機関から他の医療機関へ傷病者を搬送する定員搬送を行いました。

次に下水管渠被害調査に１月４日から１月７日までの４日間、１名を派遣しております。下水マンホール及び管渠周辺路面の異常の有無を確認しました。マンホール内の耐水を確認することで、管の破断、変形のおそれを把握しております。

次に住宅被害調査支援業務を１月９日から１２日までと１月２５日から２８日までのそれぞれ４日間、２名の職員を派遣しました。住宅の外観の損傷状況の把握、傾斜の

計測、屋根、外壁、基礎の損傷の把握等の業務を行っております。

資料裏面をお願いします。応急給水活動を1月17日から1月23日までの間、人員を交代し、それぞれ3名の職員を派遣しました。医療機関等の受水槽への給水や避難所で市民に対する給水活動を実施しております。災害派遣ナースについては1名の職員が1月26日から30日までの5日間、1.5次避難所にて診療介助や体調不良者の観察等を実施しておりました。

次に避難所運営支援を1月28日から2月9日までの13日間、人員を交代し、それぞれ2名の職員を派遣しました。避難所にて物資の仕分け、炊き出し補助、トイレ掃除、ごみ分別、避難所の換気等を行っています。今後の派遣については、全庁で応援体制をとり、職員課にて人員調整を行ってまいります。

災害義援金については羽島市役所、羽島市民病院、各コミュニティセンター等に義援金募金箱を設置し、2月9日時点で受付合計は183万2796円となっており、日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。

物資支援、義援物資については全国知事会の依頼によりダンボールベッド40台を提供しております。

予算措置については、1月1日付けで予備費から500万円を充用し、対応しています。なお、日々変化する被災地でのニーズや今後の執行状況等により、専決処分または再度予備費を充用させていただく場合がございますので、あらかじめご了承願います。能登半島地震の市の対応については以上となります。

藤川議長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

原議員

市の職員の皆様の災害対応、本当にお疲れ様でございます。1点ちょっと質問させていただきたいのですが、現場で大変いろんな教訓が得られると思いますが、職員の皆様が現場に入りまして、そういった意見、様々な貴重な教訓、意見を集約する、そういった取り組みは今後あるのかどうかお聞かせください。

危機管理担当部長

先ほどお話いただきました、当然職員間の情報共有も含めて、今後、羽島市が災害に遭った場合、どうしておけばいいかということ、当然そういう機会を設けて、進めていきたいというふうに思っております。

原議員	よろしく申し上げます。
近藤議員	<p>市の関係者の皆さんがたです、能登半島の支援大変ご苦労様です。1点お願いしたいんですが、議長にもお願いしてきましたけども、1月1日に発生して、この報告があったのが2月15日ということで、もう1カ月半ぐらい間が空いていまして、私どもも、市民の皆様とか、それから羽島市内のボランティア関係者で羽島市はどういう活動してますかということをお尋ねされたときに、ホームページに書いてありますということは言うておりますけど、やはり羽島市に災害が起きて、どういった体制で行うかということ全員協議会なりで、ぜひとも今後、早急に報告していただく体制をお願いしたいと、これは私の要望です。全員協議会の開き方については議長が中心になって開いていただけたらと思いますが、どういった項目まで報告して、どの項目を報告しないとか、いろいろな議論もありますけど、こちらはまた議長に私から意見を述べてですね、基本はですね、例えば昨日の新聞にですね、70周年の記念事業が新聞でマスコミに報道されておりましたけど、それから小森さんがそのコメントを、私、見出しだけ読んだだけでですけど、やはりそういう全市的なこととか、それから市民に係ることはぜひ全員協議会に報告していただきたいと、これは要望しておきます。</p> <p>それからもう1点ですね、この議題とは少し離れますけど、関連ということで、消防の出初式ですね、出初式が中止になりまして、その当日、地元の分団のかたから防災船着場で訓練が、延長放水ですか、訓練があるということで、話を聞いたものですから、現場へ行きましたら、ちょうど野口議員が団員で頑張っておりましたけども、ちょっと私も遅れて行ったもんですから、議長とか、それから市の関係者が出席していたかどうかちょっと私わかりませんでしたけど、ちょうどお邪魔したときにですね、消防職員で長谷さんというかた1人みえただけで、執行部が誰もいなかったということを見てまして、消防署の職員のかたが一生懸命頑張ってみえるのに、執行部が誰もいないということは、どういうふうになっているのかなということでそのとき思いましたので、執行部、今日お見えになりますので、当日の経緯と、なぜ執行部が、全団員が出席してみえるのに最後までいなかったかということをお尋ねします。</p>
松井市長	全てを正確に、今唐突に言われましたので、まずこの災

害関係、私どもの調査では、全員協議会は議長さんからのリクエストによって、その対応をすべきものであるという認識をしております。他の近隣市町でもホームページ等での公表によって、この状況の概略を市民、あるいは町民の方にお知らせしておるということで、羽島市の対応が特段、他の自治体と異なっているという認識はございませんし、もちろんそのような要請を、いつ時点の関係で議員さんの皆様がたに報告をしてほしいというご要請があれば、適時適切に今後も私どもは対応してまいりたいと思います。

それから70周年記念事業の関係は山車保存会の関係の発表であったものであり、市は一切関与を今現在ではいたしておりません。全く事実の誤解でございますので、市の発表資料ではございませんし、別団体の行事でございます。山車関係は山車の保存会の方での決定事項をマスコミに報道されたものと私どもは思っておりますし、市が関与したものではありません。今後、共に行事として盛り上げてまいりたいと思います。

3点目の関係につきましても、よく言ってみえることが理解できませんが、消防本部の行事ではない、消防団の行事としての取り扱いという形であり、その関係について、私どもに消防団から、執行部側とおっしゃいましたが、消防管理者と消防団管理者は全く違います。そういう関係の中で、市の執行部の出席がないということをおっしゃるのであれば、今後、そのような発言が消防団にあったのかどうか、十二分に精査をしてまいりたいと思いますが、市の関連行事という取り扱いではなかった行動であるというご認識を他の議員さんに賜りたいと存じます。

近藤議員

全員協議会についてはですね、再度要望しておきますけど、災害復旧とかということで市の職員も派遣されますので、ぜひともですね、早急に、議長を通じて私も要望しておきますけれども、全議員さんに、ホームページではなかなか理解しにくい部分もありますので、ぜひ早急に開いていただきたいと思います。それから消防団につきましても、私も直接その分団のかたに聞いたわけじゃございませんが、あれだけの団員がですね、船着場で全団員があれだけの訓練をされて、執行部が1人も、分団がやられたことだからということでおっしゃられますが、やはりそこは行政も管理者とか、それから責任者が当然出るべきだと思いますので、これは私の意見ですので平行線かわかりませんが、とにかく災害が起きた場合は消防団の皆さんに大

変お世話にならないといけない立場ですので、ぜひとも今後こういうことがあった場合、執行部の幹部のかたも最後までおっていただき、これは強く要望しておきます。

藤川議長

私から近藤議員に申し上げます。まず、能登半島地震への職員の対応についてですが、本日このような機会です業務がある中で、こうして資料も作成いただき、被災地の状況あるいは支援体制についてご報告をいただいております。お忙しい中大変ありがたく思っております。今、このような機会を設けている最中に、早急にこうした場を設けてほしいというのは一体どのようなことなのか私は理解ができませんので。

近藤議員

次回から。

藤川議長

次回からどういう報告があるかわかりませんが。

近藤議員

こういうことがあったらということ。

藤川議長

こういうことがあったら報告してこととあります。それはこの場で執行部の皆さんに言うことではないと思いますが、私からはこうして市の業務もありながら、被災地への対応、支援に当たっていただいている職員全職員の皆様には御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。また、先ほど消防団関係のことでお話でしたが、消防団の活動につきましては、私の方には出初式の中止の連絡はいただいております。出初式は市の行事だと認識をしておりますが、先ほどご案内のありましたその他の行事については、市の行事じゃないということとありますので、近藤議員の意見として要望されるということとあります。要望されるにはどこの主催の行事であるかということを確認の上で要望を出していただきたいと、誰に対して要望すべきことなのかということを確認の上で発言をしていただきたいというふうに私から申し入れます。

松井市長

はなはだ不本意な消防団の関係でございますので、消防管理者として、その行事についてのご案内等は私どもにございませんでした。消防本部との調整の中での単独行事という理解をいたしております。この関係がこのような全員協議会の場で発言されましたことにつきましては、私から消防団に連絡をいたします。

近藤議員	要望したんやて。
藤川議長	改めて近藤議員、要望するのはいいと思いますが、要望されるには、しかるべき相手に対して要望をしていただきたい。しかるべき場において、適切な場において、適切な相手に対して要望していただくよう、議長から申し入れます。この場はふさわしくないと申し上げております。
花村議員	この能登半島地震への市の対応については、私の方にも市民の皆さんからどういうふうな対応をしているのかということをお尋ねがありました。これは皆さん議員の皆さんも同様なお尋ねがあったのではないかと思いますけども、それにおいて、市民の皆さんも我々もホームページを見た限りの情報だけというのは、はなはだ情報が少なすぎるので、こういった、今回行っていただいた報告をもう少し早く行っていただけるとありがたかったというふうに思うものであります。これは意見として申し上げますが、あと1点、危機管理課へお尋ねいたしますが、今日の報告は2月9日時点の支援の様子ということで、この中で避難所の運営支援が2月9日まで2名でおこなっているということでございます。今日も継続している支援があるのかどうかについてお尋ねいたします。
危機管理担当部長	羽島市としては2月9日現在がここに書いてございまして、それ以降に関して人的支援は行っておりません。
花村議員	今後についても計画がないというような考えなのかどうかについて、今後についてお尋ねをいたします。
危機管理担当部長	今後につきましては、現在予定中のもの等もございしますが、正式には決定しておりません。現在やはりこういう状況ですので、前日に決定するものとか、前日に中止になるものとか、そういう形で事前にとすることはなっておりません。
松井市長	貴重な花村議員からのご意見です。今、担当部長も申し上げましたように、急遽の派遣要請が県の全体の中のカテゴリーの中で発令されます。そして、それが確実に100%実行されるわけではなく、急遽中止の場合もございします。そういうあたりがございしますので、ホームページでその都度市としてできる限りの情報発信に努めておりまし

たが、今回のようなことが続きますと、この後はやはり保健師、いわゆる避難所の関係、あるいは看護師等の派遣が予測されるであろうと、ただし問題は、長期間にわたりますと、花村議員もよく被災地の支援に行ってみえますが、何が起きるかわかりませんので、そのようなことをございますので、リアルタイムでの情報発信がなかなか難しい。確認を向こうまでして、あとの発信という形で、間違いのないようなものをホームページに掲載していた経過があることはご報告を申し上げます。

花村議員

今回、能登半島という地理的な要件もあって、支援が届きにくいというようなこともあって、長期にわたる支援が必要であるというふうに思いますので、今言われたような体制で結構と思いますけど、引き続き要請があればなるべく応えられるような、可能な範囲で協力していただきたいと要望を申し上げます。

藤川議長

他にご意見等ございますか。

(発言なし)

藤川議長

続いて建設部から報告願います。

建設部長

建設部から市道の側溝蓋盗難について報告いたします。令和6年1月29日午前9時半ごろ、市民から側溝蓋がなくなっているとの通報により職員が現地を確認しましたところ、ダクタイル製グレーチング蓋20枚がなくなっていることを確認いたしました。市が12月28日に周辺をパトロールした際には異常はなかったもので、この後直ちに正木交番への被害届の提出をしたところでございます。この被害状況といたしましてはお配りした側溝蓋盗難被害箇所図に赤く記した正木町南及、上大浦、森新田の20箇所でございます。復旧状況といたしましては2月1日に18枚をコンクリート蓋に入れ替え、残り2枚は現在製造されていない規格であったことから、2月7日に現場打ち工事を実施し、養生期間を経て、現在は開放している状況でございます。後ほど被害現場及び復旧完了写真でご確認を願います。周辺自治体においても同様の被害が発生していることから、道路パトロールの強化を図ってまいります。建設部からは以上でございます。

藤川議長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

野口議員	盗まれた蓋ですけど、コンクリートの蓋に変えたという、毎回思うんですけど、すごい小さい話なんですけど、なんでコンクリートなんですか。元には変えない理由というのは何なんですか。
建設部長	この地域は農地が点在しており、路面排水に支障がないことから、今後の盗難防止も加味しまして、コンクリート蓋での復旧と今回はしたところでございます。
佐藤議員	今回の文章の作り方で非常に細かい話なんですけど、句点というんですか、丸が最後のところがないので、これは文書の作り方、公用文の作り方という点でいうと何か違和感があるので、なるべく丸をつけたらどうかということだけお伝えしておきます。
藤川議長	他にご意見等ございますか。 (発言なし)
藤川議長	ここで執行部は退席していただいて結構です。ありがとうございました。 (執行部退席)
藤川議長	引き続き協議会を進めます。はじめに能登半島地震の義援金ですが、全国市議会議長会から支援協力の依頼がありましたので、過去の例にならい1人1万円を集め、義援金として送りたいと思います。このことについてご意見等ございますか。
野口議員	全国市議会議長会から要請があったのはいつぐらいですか。
議会総務課長	全国市議会議長会からは1月23日付けでメールで届いております。
佐藤議員	義援金の件なんですけど、証明書というところちょっと堅苦しいのであれですが、やりましたというような紙とかは皆さんにお配りしていただけるんですか。
藤川議長	過去の例にならいますと、そのようなものはなかったと

	<p>いうふうに認識をしておりますが、事務局いかがですか。</p>
議会総務課長	<p>出していないです。</p>
佐藤議員	<p>ありがとうございます。</p>
藤川議長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
藤川議長	<p>それでは1人1万円集め、議会としての義援金としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川議長	<p>皆様よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、総務委員会より中間報告願ひます。</p>
南谷佳寛議員	<p>総務委員会は令和6年1月22日に委員会を開催し、令和5年12月定例会で継続審査となった令5発議第7号及び令5発議第8号について審査を行いましたのでご報告いたします。両議案とも令和5年12月定例会中に開催された委員会審査において、質疑まで終了しており、協議会に切り替え、県内他市議会における事例を参考に議員間討議を行いました。委員からは全員で丁寧に話し合っていくべきではないか。まずは全員議員の意見を聞いて進めては。これまでの市議会としての経過などを全議員で共有する場を設けるべきなどの意見があり、委員長において、全議員の意見を聞く機会を設けてもらうよう、議長へ申し出ることといたしました。以上、総務委員会結果報告を終わります。</p>
藤川議長	<p>ただいまの報告について、ご意見等ございますか。ないようでしたら、この案件については議員定数のほか、議員報酬、政務活動費を合わせて全議員で構成する特別委員会を設置して協議を行いたいと思います。そのように進めてよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。</p>
近藤議員	<p>特別委員会を開く前に、まず議員の、私が一番古株になってしまったけど、1年生議員さんもいろいろみえますので、まず情報共有するということで、資料はいただいておりますが、もう一度過去に羽島市議会が定数を削減した経緯</p>

とか、それからよその事例とか、基本的な情報を議員にもう一度、個人個人それぞれ勉強してみえる人もありますが、まず基本的なことの情報共有だけ、ぜひしていただきたいと思う。これは要望しておきます。

藤川議長

おそらく特別委員会を設置して、どのように協議を進めていくかという段階の話であろうと思います。まず情報共有をとすることはそういうことだと思いますので、ひとまずは特別委員会を設置し、その中で先ほど話のあった情報共有も含めて協議をしていくことになろうかと思います。まず改めて確認させていただきたいのですが、全議員で構成する特別委員会を設置して協議を進めていくということではよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

藤川議長

そのように進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、議会運営委員会より報告願います。

後藤國弘議員

議会運営委員会からご報告を申し上げます。議会運営委員から議会基本条例の達成状況に関する評価、点検につきましてご報告をいたします。令和5年12月定例会中に皆さんにご記入いただきました点検、評価表について、令和6年1月より市議会としての取りまとめを2月6日の議会運営委員会案として作成しましたので、皆さんのお手元にお配りしております議会基本条例の達成状況に関する評価、点検表をご覧ください。左から順に条文と解説を列記しております。その右側に議会としての評価、議員としての評価欄には皆さんから回答いただいた結果を記載しております。次に、一番右側、評価コメントについては5段階評価の結果、各議員から自由記述でお書きいただいたコメントを基に市議会全体として評価コメントとして当委員会でもまとめさせていただきました。今後、この案についてご了承いただきましたら、羽島市委員議会として令和5年度の評価、点検結果として公表し、市議会としての取り組みの見える化を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

藤川議長

ただいまの報告について、ご質問等ございますか。

(発言なし)

藤川議長

それでは報告のとおり進めたいと思います。
続いて、同じく議会運営委員会より報告願います。

後藤國弘議員

議会運営委員会から引き続き、議会改革特別委員会から引き継ぎのあった協議事項についてご報告をいたします。まず常任委員会の任期についてであります。この件は令和4年度の議会改革特別委員会で協議が行われ、常任委員会の委員の任期を2年としてはとの方向性をもって当時の議会運営委員会へ引き継ぎがなされ、委員会条例改正を含む協議の結果、改選後の新たな議員構成で速やかに協議することとして引き継がれたものであります。当委員会で引き続き協議し、常任委員会委員の任期を2年とする当時の方向性をもとに全員へ報告し、議論を進めてはとの結果となりました。

次に、委員会活動計画について、お手元にお配りしてあります常任委員会活性化の考え方をあわせてご覧ください。令和4年度の議会改革特別委員会での協議事項として、委員会活動の活性化について、委員会任期の取り扱いとともに協議が行われ、令和5年度に引き続き議会改革特別委員会で協議され、お手元にお配りしております委員会活動計画案により当委員会へ引き継がれたものであります。各委員会が当初に活動計画を作成することで、共通認識の形成や市民への見える化により、議会活動への理解や関心が形成されるものと考えております。

次に、本会議の質疑時間の取り扱いについて議会改革特別委員会で協議が行われ、現在、申し合わせでは質疑70分、討論10分ではありますが、予算決算特別委員会が設置されている場合においては、質疑時間を60分、討論を20分とすることを申し合わせ事項のただし書きとして追加することの案をもって当委員会に引き継がれ、当委員会で協議し、全議員で協議してはとの結果により、皆さんにお示しするものであります。

また、議員の海外視察について、しばらく実施の実績がないことや目的、意義を踏まえ協議した結果、当分の間実施しないことを明記することとし、議会改革特別委員会から引き継ぎのあった議員活動に関する申し合わせ事項修正案新旧対照表のとおり申し合わせ事項に追記してはとの結論となりました。

次に、議員バッジ及び手帳の取り扱いについては、議員バッジは1期目の議員には交付するものとし、連続して2期以上となる議員には任期開始の当初に希望する議員に

交付するものとし、お手元にお配りしております羽島市議会議員き章規程案を設けることとしてはとの結論となりました。議員手帳については希望する議員が自費で事務局を通じて手配するとの結論をもって当委員会へ引き継がれ、そのように取り扱ってはとの結論となりました。

最後に議員控室割り当て方法について、議会改革特別委員会で協議が行われ、これまで先例、慣例により行われてきたものを新たに申し合わせとしてはとの結論となり、お手元にお配りしております会派控室に関する申し合わせ事項案をもって当委員会に引き継がれ、協議の結果、案により申し合わせを行ってはとの結論となりました。皆様のご了承をいただきましたら、順次、所要の整備を行い、実施の時期を見定め、改めて皆さんにお知らせして進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

藤川議長

ただいまの報告についてご意見ご質問等ございますか。

近藤議員

いろいろと議論されてですね、議会改革のことを議運でということでしたね。

後藤國弘議員

議会改革からの引き継ぎを議運で協議した結果を報告させていただきました。

佐藤議員

先ほどお話出ておりました羽島市議会議員き章義提案について一言申し上げたことがございます。第4条の「議員は。議員き章を」というところですけども、「議員は」の後とが「。」になってしまっておりまして、これはちょっとよくわかりませんので、「、」にしていきたいと思います。

藤川議長

この点事務局において修正を願います。

南谷清司議員

今日報告聞いたんですけど、ここでその方向で行くという話の審議をしているということですか。

藤川議長

そういうことでお願いします。

南谷清司議員

そういうことでしたら、委員の任期を2年にするという条例改正をするということですけど、議長副議長は法令で決まっていますので4年のままなんです。今は慣例で1年なんですけど、この慣例の1年はどうされるんですか。

藤川議長	<p>その点も議運の中で話があったんですが、私、議会運営委員会にオブザーバーで参加しており、その協議を聞いておりましたが、その中で確認がございましたが、議長副議長の任期については申し合わせがございましたので、任期は4年ではありますが、申し合わせはそのまま1年でという、そういった協議でした。</p>
南谷清司議員	<p>慣例がそのまま多分生きていくんだらうと思うんですが、そうすると議長の任期と委員の任期がずれる可能性が非常に高いということになるわけですが、委員会構成は議長の議会運営の結構重要な部分を占めておりまして、配置は議長が決めて配置をするということになっておりますので、その期間がずれるということは、議会運営上、ひょっとして困る事態も起きるのではないかなという懸念が一つあります。もう一つ、任期が2年になると、今のままですと委員会は3つありますので、1任期の間に2つしか回れない。任期が1年であれば、全部4年間のうちに3つ回ることができる、経験できるし、発言することもできるということもあって、私自身は委員会の活性化のために2年任期にするということとはそれほど成果はなくて、むしろデメリットの方が大きいのではないかなと考えているわけがございますという理由で、私は委員会の委員の任期を2年にするというには反対の立場という意見を述べさせていただきます。</p>
花村議員	<p>今の任期を2年にするというところでございますけど、私は基本的には2年で賛成なんですけども、今の4年間の任期のうちの1年目が終わろうとしておるところで、来年からやるのかどうか、2年とすると来年と再来年と2年とすると1年の任期が半端になってくるので、その実施の方法についても検討願いたいと思います。</p>
藤川議長	<p>ただいま任期、いつからの2年とするかというご意見がございましたが、この点について皆さんからご意見を伺いたいと思います。</p> <p>(「反対しとる人もおるけど」と呼ぶものあり)</p>
藤川議長	<p>反対する方もいらっしゃるれば議運として賛成という形で上がってきている案でもありまして、花村議員のご意見については2年の区切りをどこに持ってくるかというご意見で、これについて皆さんからご意見を願いたいと思</p>

近藤議員	<p>ます。</p> <p>私、南谷議員が言われたとおり、過去いろんな委員会を回って勉強になりましたので、2年任期は反対します。</p>
藤川議長	<p>2年任期は賛成、反対というご意見がございました。また、2年任期をするかしないかという判断の前に、区切りをどこに設定するかというところで花村議員からご意見がございました。この点、皆さんのと協議願えたたらと思いますが、ご意見等ございますか。</p>
野口議員	<p>これは議会改革特別委員会から議運に来たんですよね。議会改革特別委員会でいつから議論していましたか。</p> <p>(「2年くらい、糟谷さんでしたか」と呼ぶものあり)</p>
野口議員	<p>議会改革としては議運で議論してくれということ。</p>
南谷清司議員	<p>私、議会改革の委員長なんですけど、年度初めに確認をしたところ、新しい今の任期のスタートのとき、その前私、議運だったんですけど、前任期の4年のところで議会改革で話し合われて、そこから前任期の間に議運へ来て、議運で、これから選挙があって構成が変わるので、新しいメンバーでもう1回相談した方がいいんじゃないかという、それが前任期の4年間の終わりなんです。それで今度始まったけどどうするんだというときに、もう議運に投げられているので、議会改革としては議論をする必要はない、議運で議論されて来たという、それで今回の提案があったというような流れだというふうに私は認識をしています。</p>
野口議員	<p>私は賛成なので、ちょっと話戻っちゃいますけど、議員定数削減賛成で、9月議会で2削減の提案者なんですけど、将来的には委員会もいつか常任委員会を3つから2つにしていきたいし、その2つというのは何年後からですか。議員定数削減がもし叶ったとして、3年後くらいですか、改選期迎えるのは。その前から常任委員会2でもいいかなと思っているので。議長の1年というのは、議運でそれも議論するという話でしたか。</p>
藤川議長	<p>すみません、先ほど私、申し合わせと申しあげましたが、大変失礼しました、どうも慣例のようであります。慣例で議長が自主的に辞表を出し、交代しておったようでありま</p>

	す。
野口議員	常任委員会が2年だったら正副議長も。
藤川議長	いろいろご意見あるようですけど、議長副議長に関しては仮に辞表が出た場合、交代することになった場合でも、交代することになったかたのところの委員会に収まる形で対応できるのではないかとというように、私の考えですが、考えています。先ほどの任期の区切りの2年をどこに設定するかということ。
後藤國弘議員	私の認識では、任期に関しては2年、2年、いわゆる4年あるうちの2年2年が任期としていいということで、もしこれが通るようであれば来年度も同じ委員会で皆さんにやっていただくという認識でいます。
花村議員	ちょっと話を戻すんですけど、議運で委員会任期を2年にするという討論されて、その方向で決まったのかどうか確認させてください。
後藤國弘議員	議運で決まったというよりも、議運の結論としては前回から引き続いたように常任委員会を2年するという議会改革からの報告を受けて、そのように進めていくということをお示しして、承認を得られたらそのように進めていきたいと思いますという形で終わっております。
花村議員	そうすると、この場で2年にするかどうかというのは、審議すればというご判断ですか。
後藤國弘議員	この場で承認をいただければこれを進めるわけにはいかないということになりますと思います。
佐藤議員	2年任期の話についてですけど、先ほど議長さんからお話あった、今から適応していくのかということなんですが、今続いている1年の任期をそのまま2年にするという形で運用ができるのではないかと、つまり、例えば、今民文のかたであれば、来年度も民文でということでもいいのかなというふうに思っております。 それと、先ほど南谷清司議員より話のあった1年任期を変えたときに、議長さんの年数と委員さんの年数が変わってしまうという話がありました。これに関しては、議長さんと副議長さんの任期も合わせて2年にしたらどうかと

河崎議員	<p>というのが前から思っていることでありますので、それだけお伝えしておきます。</p> <p>私も定数削減には野口議員の提案に賛成させていただいております、委員会を3つを2つにといいともいいと思っておるんですけども、今回2年の任期になるというところで、花村議員話されたとおり、やはりいろんなところに参加したいというところも事実ありますので、例えば来年度も1年間で任期をやった上で、次の年から2年任期に変更して、先ほどの定数削減に合わせて委員会の削減ももしできるのであれば、それ以降また2つの委員会で2年任期という形でやれればと思います。</p>
栗津議員	<p>2年任期にするメリットというのは何があるか、ちょっと教えてください。</p>
後藤國弘議員	<p>2年任期にすることによって、その委員会の持つ課題を2年間じっくり協議し、検討していけること。総務委員会なら総務委員会の持つ議題を2年間でしっかりやっけていけるというメリットです。</p>
栗津議員	<p>そういうことであれば、私も議員になって初めて感じたんですが、本当に委員会をもっと活性化させないかんというの思ったんですが、やろうと思えばやれる、別に。自分ら有志というか、全委員で一緒になってやろうと思うけど、そういうことが今なかなかできとらんということで、別に常任委員会が2年という区切りじゃなしに、もっと調査委員会とか、そういういろんな仲間というか別組織というか、そういう有志で勉強していく方が活性化していくと思います。常任委員会で区切られて、4年のうちに2回しかできないと、他の例えば産業建設に行きたいと思ってもやれないと、いろんな勉強ができにくいということで、深掘りしたかったらやはり調査委員会の方を特別作ってやれば、私は活性化していくと思います。常任委員会の2年は反対です。</p>
花村議員	<p>委員会活動の活性化という中で委員会の任期が1年だと十分に深掘りできないということで、活性化するために2年をにしたらどうかという、今の議会構成の前、選挙前の議会改革特別委員会からの議論でありますので、活性化のためにこの2年にするということと、1年ごとにして、いろんな委員会を回った方が勉強になるという話があり</p>

	<p>ましたけども、議員によっては産業建設委員会、例えば自分は建設畑が得意だから産業建設委員会にずっといたいというふうに考えるかたも逆におりまして、1年任期で全部の委員会を回るといいということがいいというふうには一概に言えないという意見を申し上げます。</p>
<p>原議員</p>	<p>今回の委員会ですが、2年にした方が、やはり意見交換会も開催は委員会ですしていますし、市民の声を伺って、しっかりそれを協議して形にしていくのには2年がいいところだと思います。当初も2年のメリットというのは、そういったじっくり腰を据えて委員の中でそういった市民の声を受けて形にしていきたいという目的だったと思いますので、2年でいいかと思います。</p>
<p>川柳議員</p>	<p>議長、今日全協で採決は採る方向でしょうか。</p>
<p>藤川議長</p>	<p>私としてはそのように考えております。</p>
<p>川柳議員</p>	<p>今日初めてこの全員協議会に議会運営委員会から報告が上がって、こういうふうで全協にかけて決定するという方向だと思いますけど、今改めて皆さんの意見をお聞きすると、当然様々あるので、例えば3月にもう一度全協があるときに最後にどうするかということを決めて、今日たまたまですけど、おふたりおみえになっていないので、次回の全協のときにお決めになるまで時間が許すのであれば、私はもう1回考えて意見を取りまとめた方がいいと思います。</p>
<p>藤川議長</p>	<p>事務局に確認ですけど、これは今日決める、スケジュールの関係ですけど、おそらく条例改正が必要になってくると思うんですが、仮にそう変わるということになった場合にいろんな、質疑時間とかそういうのもあったと思うんですけど、改めて全協を開くことができるか、できた場合には、どのタイミングが最終的なタイムリミットかというのもちよっと。いつまでにこの合意形成を得ないといけないかというところも教えていただけるとありがたいです。</p>
<p>議会総務課長</p>	<p>今日は議会運営委員会委員長から報告いただきましたので、今日は方向性をお話いただきましたので、3月定例会中に全員協議会を開催していただいで協議していただければと思います。</p>

藤川議長	<p>仮に何かが改正なり何なりが必要になるような結論になったとしても、それで間に合うということですね、スケジュールとしては。</p>
後藤國弘議員	<p>先ほど言ったように、申し合わせ事項の改正とかそういううんぬんではなくて、来年度は現状のままいって、2年間まずやっていただいとというような感覚でいいんじゃないかなと思っと思っていますけど、その後任に任期2年のいろんな条例改正うんぬん等があるのであれば、いいんじゃないかな。今回、3月議会の最中の全員協議会で決めていただきたいのは、来年度同じ委員会構成で行くか行かないかということを決めていただきたいと、そういうふうに思います。でないと5月以降の委員会構成を変えないといけなくなってくるので、そこだけは決定していただきたいというふうに思っています。</p>
藤川議長	<p>後藤議員のご意見としては、2年、1年をここで決めるのではなくて、ひとまず同じ構成で来年1年やってみて、それで例えば、委員会の継続性とか、そういったところでどういったメリットが出るのかとかを検証して、正式には4年任期の中間から2年間という、変わるかわからないかは別ですが、そういうような方向でやってはどうでしょうかというご提案ということによろしいですか。今そのようなご提案が出た、結論を出すということではないということだけ確認ができました。</p>
南谷清司議員	<p>それは議長は今度の5月で代わりますよね、多分、おそらくは。条例上は議長が委員を指名するんですよね、その指名権は縛る、奪うということですよ、実質的には。次の人が自由に委員会構成、どういう障害が出るかなということを考えながら、この人の専門性はこうかなとか、こうやると委員会の審議がうまくいくなということ意識しながら委員会構成を議長が決めるという条例になっているんですけど、その条例の決めるということは縛ってしまうということをおっしゃっているんだけど。</p>
藤川議長	<p>議長が辞表を提出した場合には、次の議長を選ぶことになり、その議長が委員の指名を行うことになります。議長が辞表を提出した場合の話ということですね。</p>
花村議員	<p>議運の委員長である後藤議員が来年は今のままでいくと言われたけど、それはもう委員会を2年にするというこ</p>

とに移るということなので、そこはちゃんと2年にするというを決めてあるならば来年も今のままでいいんだけども、それは慎重に、来年はどうするかについては審議しないかんし、今2年にするというを決めないならば、来年はまた新たな委員会構成に当然なるというふうに思いますので、なあなあで来年もこのままでいいというのは節度上問題があると思います。

藤川議長

様々ご意見ございまして、ひとまず今日この場で結論を出すということではないということだけは確認ができましたので、議運からの報告としては、2年前、議会改革特別委員会からの引き継ぎ事項で2年任期としてはどうだということ、こうして皆さんに報告、提案するということになりましたので、この点について今日ご欠席のかたにも連絡をしていただいて、引き続きこの関係については継続的に協議をしていけたらと思っております。

他にもございしますが、今は委員会任期と活動計画についての報告でありました。他にも質疑時間を70分から60分に、討論時間を10分から20分にとの話。それから議員バッジは1期目には交付、2期目以降については当選直後のときに希望する人のみに交付する、手帳については希望する議員が自費で購入する。海外視察については当面行わないという旨を記載する、明文化する。会派控室の割り当てについても明文化し、今皆さんお手元にあるとおりということで、こちらについてはいかがでしょうか。

近藤議員

き章とか手帳については、私も当選回数一番古いので8回ということですが、我々は特別職なので、4月29日に切れるということで、考え方では新たにその任期が始まるということで、そこで切れるんです、特別職なので。そういうことだから、き章も当然手帳もやはり各議員に必ず配る、そういった方向でお願いします。これは皆さんどう言われるかわかりませんが、お願いします。

豊島議員

途中でしたけど、後藤委員長が議会運営委員会としての方向性を出された。その中の委員会の任期、構成、このことだけはやはり議論が大変出ておりました。他の件について、せっかく議運でもお諮りされて、方向性ということも今日ご提案いただいておりますので、繰り返しになりますけど、議長が今読み上げられた会派のこととか海外の視察とか、本日のご提案が委員長からもありましたので、私はこれらは全て、今日の全員協議会で前へ一つでも進めて

藤川議長	<p>いくということで、その何点かは決定ということにしたいと議長にお願いいたします。</p> <p>そういったご意見ございましたので、1つずつ協議して決定できることについては決定したいと思います。</p> <p>まず質疑、討論の時間について、議運、後藤委員長から報告がございました。質疑を現行70分のところを60分にし、そして討論の時間を10分から20分に増やすという話でございましたが、これについてご協議を願います。</p>
近藤議員	<p>10分減らすという意味がよくわからんのだけど、我々議員はいろいろ執行部に対して質問しますけれども、質疑は10分減らして、討論は見ていると共産党さんとか佐藤議員でも結構長く話されて時間が足らんと早口になってなかなか聞きづらいときがあるので理解しにくいときがあるので、やはり我々の仕事は質問したり、討論するが役割で、時間を減らすというのが理解できんのだけど、増やすなら賛成ですけど減らすのは反対です。</p>
佐藤議員	<p>このただし書きについてなんですけれども、予算決算特別委員会において質疑ができる場合はと書いてあるんですが、予算決算特別委員会が開かれる年度はという意味でよろしいのかということだけ確認をしておきたいです。</p>
藤川議長	<p>議会運営委員会でその点確認させていただいておりますが、予算決算特別委員会が設置されている状況においてということですので、予算決算特別委員会は3月、9月に開かれておりますが、6月、12月に設置されていないかといえば設置されております。設置というか、存在はしておりますので、6月、12月においても質疑の時間は60分、討論の時間は20分というふうに、3月、9月と変わりなく運用されるものと確認しております。</p>
佐藤議員	<p>そういうことであれば賛成いたします。</p>
栗津議員	<p>質疑の70分は、私議員になって誰1人使い切ったというのは記憶にないですよ。それなのに減らす必要ないと思う。</p>
藤川議長	<p>議会運営委員会の議論では、以前は予算決算特別委員会がなかったものですから、70分使い切るようなかたがいらっしやったということですが、特別委員会設置後、栗津</p>

議員先ほどおっしゃられたとおり、70分使い切るかたがおられない、それだけの時間は実質必要なく、それならば他の足りない時間を増やした方がいいというような、そういったご意見もございまして、70分を60分に、そして討論の10分を20分にといい、そういった案で話が進んだというふうに認識しております。

栗津議員

ちょっと私の説明が不足だったかもわかりませんが、今まで70分使い切っていない人は10分か20分で終わると、5分で終わると。70分ほどその間ずっと黙っておれば別だけど、次に進行するわけで、次の議事に。だったら70分を減らす必要ないんじゃないかというのが私の意見なので、70分はそのままで結構、もしもそれを言うのであれば、逆に言ったら執行部のしゃべるとる時間はなしにして、議員の発言時間、将棋と一緒に、持ち時間を議員に例えば30分にするとか、減らすとか、そういうふうなら賛成ですが、70分を減らす必要はないと思います。今まで支障はなかったと思いますが、そういう意味で70分を継続していただいたら結構だと思っております。

後藤國弘議員

70分を10分減らすというのは、本会議全体の時間を考慮して、例えばフルに使ったとしても時間構成が変わらないような状況で、このように70分を60分にして、その部分を討論の方へ回したということでもあります。使う使わないじゃなくて、全体の構成としてそういう形になったということでもあります。

近藤議員

今の発言を聞いていると、後藤議員は何か勘違いをしてみえるというか、我々の仕事は全体のことを考えるじゃなくて、極端なことを言うと、我々は質疑して、昔もいろんなことありましたけど、夜中までかかったこともあるんですよ、いろんなことで。だから、全体のバランスを考えてどうのこうのという発言は全く私は理解できません。やはり我々の仕事はきちっと質問することは質問する、それから、討論したいことがあれば、20分で足りなければ30分にしてしまってもいいですよ、討論。全体のことは関係ないですよ。どうしても議事運営で問題があれば、それはときの議長が采配を振って、これは質問から離れていますどうのこうのというふうに言っても結構ですので、全体的なことを考えてと誰がそれを議運で言われたかわかりませんが、議員としてその考え方は全く違っていると思います。これは私の個人的な意見です。

花村議員	<p>私、議会改革で質疑と討論の時間について議論した中で、あたかも質疑の時間を10分討論に移して、討論を20分にとというような話に勘違いをしてこれでいいかなというふうに思ってしまったんですけども、今の議論を聞いていて、やはり質疑は70分のままで、討論は20分にするというふうになれば、さらに議会活動が活発になる方向でいいと思いますので、質疑は減らすべきじゃないというふうに考えました。</p>
野口議員	<p>私、賛成です。夜中までかかったとか言われましたけど、テキパキとしっかりと60分でやって、討論も20分であれば。</p>
藤川議長	<p>現行に即してという協議でありましたので、提案は質疑の時間を70分から60分にする、そして討論の時間を10分から20分にするというセットでの提案でございますので、これについて皆さんにご協議を願っておるところでございます。</p>
栗津議員	<p>我々議員は、時間に縛られるんじゃないで、本当にやらないといけないなら逆に70分だって足りないときだってあるんですよ。</p>
藤川議長	<p>先ほど栗津議員、70分使ったかたはいらっしゃらないというふうにおっしゃって見えましたよ。</p>
栗津議員	<p>どうしてもやらないかんときがあったら、70分あれば十分だけど、60分にする必要は全然ないですよ。何のためにやるかというのが理解できません。</p>
野口議員	<p>質疑の時間ですからね、行政側に質問するだけなので、私は60分でも正直言って多いくらいだと思っています。質疑の時間で勘違いされて提案されるかたとかいっしゃいますけど、行政側にお聞きするだけなので、60分、討論は10分プラスをされて20分になって、討論の方が正直言って自由闊達な議論ができるので、60分、20分で問題ないと思います。</p>
豊島議員	<p>今野口議員もおっしゃったように、先ほど後藤委員長が報告をされた中の予算決算特別委員会というのが新たに近年、4、5年前ですか、さらにそれぞれの委員会もあり</p>

ますが、特に予算決算特別委員会を作った過程で、そこで本来は、言葉悪いですが、予算決算特別委員会は時間無制限、何本勝負か知りませんが、1点だけ余談ですが、羽島市と親しくして、市長も評価してみえる長野県の、ここに同僚議員と行ってきた都市、明くる日まで延長してもやると、委員会ですよ。やはり特別委員会、そういうところもありますし、そちらで補うというか、予算決算特別委員会ですら全く短時間で終わっておるといふことの現実を見たら、私もこの本会議の方はこれに賛成いたします。

安井議員

議運の方からこうやって全員協議会で決めてくださいという協議事項ですので、1つずつ決めていただきたいと思います。

藤川議長

他にご意見ないようでしたら採決に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

では、議会運営委員会から提案のございます、質疑、討論の時間について、原案のとおり賛成のかたの挙手を願います。

(挙手多数)

藤川議長

挙手多数であります。よって質疑、討論の時間につきましては、原案のとおり質疑は70分から60分に、討論の時間は10分から20分にするということに決しました。

次に、議員バッジについてご協議を願います。議員バッジにつきましては、議会運営委員会から1期目には全員に交付、2期目以降については、期の始まる当初に希望する議員に交付するという提案が出ております。これについてご意見等ございますか。

(「費用は自腹ですか」と呼ぶものあり)

藤川議長

交付ですから。中には希望されないかたについては交付されませんよという、2期目以降のかたにそういうことでございます。このようなご意見等ございますが、なければ採決に移りたいと思います。

議員バッジについて、議会運営委員会委員長の報告のとおりとすることに賛成のかたの挙手を願います。

(挙手多数)

藤川議長	<p>挙手多数であります。よって、議員バッジにつきましては、1期目については交付、2期目以降の議員についてはその期の当初に希望する議員のみに交付するという事に決しました。</p> <p>次に、手帳についてご協議願います。議会運営委員会からは、手帳につきまして、希望する議員が自費で購入するという提案が出ております。これについてご協議願います。</p>
近藤議員	<p>いくらするんですか、その手帳。</p>
議会総務課長	<p>手帳は1000円になります。</p>
佐藤議員	<p>身分証明書の件は結局どのようなようになったのでしょうか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>証明書に関しましては、議員手帳の中で現在、証明欄に証明する形で皆さんにお渡ししておりますが、実際、議会改革特別委員会の中の協議で、私の記憶では議員としての証明を実際にする場面がほぼないということの中で、証明書そのものを発行するかどうかについてはまだ結論を得られておりませんので、証明書についてはここでは結論が出ていないという状況になろうかと思えます。</p>
藤川議長	<p>この際、その身分証明についてご意見等ございましたら、皆さんからご意見願えたらと思えます。</p>
花村議員	<p>手帳の1ページ目、2ページ目に証明書としてあるんだけど、私も使ったことないので、また一方、手帳自体を支給されるけど、使ったことがない人も多いというようなことで、議会改革特別委員会では証明書含めて手帳は希望者だけ実費で買うというふうにした方がいいんじゃないかという議論でございましたので、私もそういう考えです。</p>
川柳議員	<p>私もその会議に参加した1人ですけど、私の記憶が違ったらすみませんが、その手帳の証明の代わりに、このIDカードじゃなくて、これはキーですよ、入退室のキーというだけじゃなくて、セキュリティを考えると、これはIDカードになっているというような機能になっていると思うので、さらにここに写真が入るとか、ここに羽島市議会議員の名前とかというような付加価値をつけた方が一石二鳥かなというような意見をしたので、今でもその意見には変わりはないので、何か機会があつ</p>

藤川議長	<p>て考えるときには、手帳うんぬんじゃなくて、自分たちの身分証明の方法として、首からかけるIDカードというのはどこでもやっているような気がするので、そういうふうにしていただければというふうに思います。</p> <p>他にご意見等ございますか。ご意見なければ、手帳に関して採決を行いたいと思います。</p> <p>手帳ですが、希望する議員が自費で購入するという提案がございます。これに賛成の方は挙手を願います。</p> <p>(挙手多数)</p>
藤川議長	<p>全員ですね、全会一致でこの手帳につきましては希望する議員が購入するという事に決しました。</p> <p>次に、海外視察についてであります。議会運営委員会委員長からの報告は海外視察については当面は行わない旨を記載するという事がございます。この関係について、ご意見ありましたら挙手を願います。ご意見ないようでしたら採決を行います。</p> <p>海外視察につきまして、議会運営委員長の報告のとおりといたしたいと思いますが、これにご異議ございますか。</p> <p>(異議なし)</p>
藤川議長	<p>ご異議なしと認め、海外視察については、当分の間行わない旨を記載することに決しました。</p> <p>次に、会派室の割り当てについてご協議を願います。議会運営委員会からのご報告はお手元に配布されている資料のとおり明文化していくということがございます。これについて、皆さんからご意見願います。</p>
佐藤議員	<p>申し合わせ事項の3番で、「会派構成等に異動が生じた場合には」というふうになっているんですけど、何か協議して2つの会派とかが協議をして決める余地とかも一切ゼロになってしまうので、「異動が生じた場合等には」とした方がいいのではないかと思ったんですが。</p>
藤川議長	<p>表記の問題ですね。</p>
佐藤議員	<p>その通りです。「会派構成等に異動が生じた場合等」にしておかないと、異動が生じた場合以外は一切固定されてしまうというふうに思うこともできるので、ちょっと融通</p>

	<p>が利かなくなるのではないかということです。</p>
藤川議長	<p>確認ですが、異動以外のことが起こり得るということですか。</p>
佐藤議員	<p>異動が生じた場合などには・・・。</p>
藤川議長	<p>異動以外のことが起こり得る、異動以外の言葉が当てはまるケースがあるかということですが、異動という言葉の他に当てはまる言葉があるようであれば、その後に「など」をつけることはわかるんですが、異動という言葉以外の言葉が当てはまるようなケースがあるかという話になると思います。</p>
南谷佳寛議員	<p>今の佐藤議員が言われるのは、ひとり会派の人で、複数の人が同じ会派室において、どうしてもあの人と一緒にするのは嫌やというときもあると思うので、ということじゃないかと思うんですけどいかがですか。</p>
藤川議長	<p>すみません、要は異動が起こった場合以外に部屋を変えらるというケースが起こるといふ、そういった考えで「など」をつけるということなんですね。原則固定が最初に記載されておりますので。</p>
南谷清司議員	<p>最初に原則がついていますので、固定そのものがあくまで原則だということです。ただし書きはその原則の例外を、特にこういう場合は絶対起きるからちゃんと書いておきましょうという話なんですけど、会派構成の後ろに「等」がついているんですよね。だから、会派構成以外の要素も「等」で入ってきますので、異動があればそれで別にどんな場合でも実際には当てはまるんだらうということだと思います。この後ろも「等」をつけるなら、「会派構成に異動が生じた場合等」というふうになるんですけど、そうするとますます何でもありになってしまうので、この方がいいんじゃないかなと思うんですけど、よほどのことを言ったら、原則だからいいんじゃないのという話で進むだらうと思います。</p>
藤川議長	<p>他にご意見等ございますか。ご意見なければ採決に移りたいと思います。</p> <p>会派室の割り当てについて、議会運営委員会委員長報告の原案のとおりとすることに賛成のかたの挙手を願いま</p>

す。

(挙手多数)

藤川議長

全員ですね、全会一致で会派室の割り当てにつきましては原案のとおりとすることに決しました。議会運営委員会委員長からの報告につきましては以上となります。

続いて、歯と口腔の健幸づくり推進条例について、パブリックコメントを行いました。ご意見等はありませんでした。その旨ご報告申し上げます。原案のとおり、3月定例会におきましては野口議員より発議してもらいます。よろしく願いいたします。

続いて2月9日に実施いたしました安否確認訓練について、皆様ご協力誠にありがとうございました。訓練結果を踏まえ、議会運営委員会において総括を行い、マニュアル等の確認、検証など、今後の訓練実施について協議を行っていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

最後に議場における発言についてであります。最近、事実に基づかない、あるいは事実誤認した発言が散見されます。発言内容については事実関係等を十分に確認していただきますよう、議長より皆様にご注意申し上げます。

豊島議員

先ほどの安否確認のことで、ちょっと事務局に1点だけお尋ねしたいんですけど。事前に聞いておまして、本来、突然起こることなので、前日の夕方も確認したんですけど、どこにおっても、聞こえたら事務局に連絡するというふうじゃなかったですか、この方法。私は聞こえなかったんで連絡しなかったんですよ、ちっとも鳴らへんし。

藤川議長

その関係も含めて、中にはいろんな場所にいたり、いろんな状況、例えばカラオケに行っていたとか、いろんな状況があって、聞こえない、連絡が取れない等のケースは特に非常時においては起こりうると思います。まずは議員の安否を把握するところから初動が始まるということで、今回は議員の皆様にご協力いただいたんですが、事務局としての訓練という意味もあると私は認識しております。要は事務局が連絡の取れない議員に対してどう連絡を取るのかということも含めての訓練であろうかと思っておりますので、海外にいるかたもいらっしゃるのではなかなか連絡が取れないケースも当然出てくるかと思いますが、連絡の取れる議員においては連絡をする、連絡の取れないような状況

も当然非常時に起こり得るわけで、そういう場合は事務局からとにかく安否を確認するという、双方の体制が重要であろうと思いますので、そういったケースもあるということで、聞こえなかったとか、連絡が取れない状況にあったとか、そういったことを含めて全体的な訓練になったのではないかというふうに認識をしておりますのでその点ご了承くださいましたらと思います。

近藤議員

全て終わりましたので、先ほど私、全員協議会の際にも能登半島の関係で要望してはいますが、我々も議長経験2回やらしてもらって、1回目のときもそういう考えでやったんですけど、市民に関わること、また役所に、例えば70周年のことでも先ほどお話ししましたが、新聞に出てから、やはり私もお尋ねあるんですね、一般のかたから。私らが一般のかたから聞いて、70周年何ですかと言われて、いや私わかりませんよということではいけませんので、極力、全員協議会で大きな行事、そういったことが報道される前に、前はこういうことが今、議長に来ているのかな、こういうことが報道される予定ですよということが来ているはずなんですけど、そういったときにはぜひ紙切れ1枚でもメールでも結構ですので、こういうことが報道される予定していますのでご利用くださいという、そういう何らかのアクションを議長の方から起こしていただきたい。それからもう一点、再度要望しておきますが、ごみ処理特別委員会で、先ほど予算の説明のときに、ちょっと細かい数字はわかりませんが、ごみ処理施設の関係で、若干この予算が膨れ上がったということは報告いただいていたけど、詳しくは予算説明ありませんでしたけど、特別委員会がありますので、今度3月の組合議会の予算の方で出ると思いますので、これから建設に向けて予算が執行されますので、必ず特別委員会を開いて、事務方からきちっと説明させるということで議長に要望しておきます。以上です。

藤川議長

近藤議員に申し上げます。先ほど新聞に報道されるようなことがあれば報告をということではありますが、それについては行っております。議長に情報があることについては皆様に連絡をしております。先ほど近藤議員が全員協議会の中でおっしゃられた、新聞報道された竹鼻の山車につきましては、私も記事読みましたけれども、竹鼻山車保存会からの情報発信であります。新聞記者が山車保存会に取材をされて、保存会がそのように取材に応じて、そのような

記事になったということで、大変申し訳ないですが、先ほどご自身がタイトルをちらっと見ただけですよということをご自身で申し上げておりますが、それをしっかり読まれていれば、どこからの情報の発信であったか、市のリリースであったのか、それとも山車保存会からの情報発信であったのかということは理解できるはずですので、先ほども申し上げましたが、事実根拠に基づいて発言をしていただくように改めて申し上げます。また先ほど要望がありましたごみ処理施設の予算関係につきましては、予算決算特別委員会もございますので、市の予算に関することについてはそちらでご協議を願えたらと思います。

佐藤議員

先ほどの市議会安否確認訓練の関係になりますが、私も豊島議員と同じような感じで、私も二重窓の入った施設にいた関係で、音が全然聞こえなかったもので、ただ時間が過ぎていたということで、一応音は聞こえなかったんですけども、問題ありませんという連絡を差し上げました。安否だけじゃなくて聞こえたかということも一緒に連絡をしないと、今後の訓練に有用に生かせないのではないかと思いますので、ぜひご検討をお願いしたいと思っております。

藤川議長

今回の訓練の趣旨は非常時に議員から事務局に連絡をする、あるいは連絡が取れない、安否の確認ができない議員については事務局がその安否を確認するという趣旨で行われておりますので、アラートが聞こえるか聞こえないかというチェックのためという目的とはちょっと違うものでありますので、今回の目的は議員の安否を確認するプロセスについて実際にやってみたというところで、ご認識を願いたいと思います。

大変お疲れ様でございました。これで全員協議会を終了したいと思います。

【閉会＝午後 0 時 0 9 分】